

2021年3月9日
東ソー株式会社

臭素に関わる歴史的資料が「化学遺産」に認定

当社が所蔵する臭素に関わる歴史的資料が、資源に乏しい日本における臭素製造の歴史を現代に伝える貴重な資料であるとして、公益社団法人日本化学会より第12回「化学遺産」として認定されました。認定対象は以下の4つの資料です。



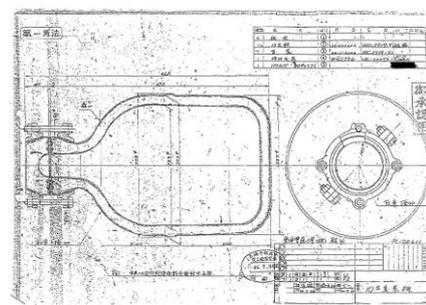
①臭素分離濃縮装置の竹の充填材
(右の展示用に裁断した竹は認定対象外)



②臭素製造設備修理時のアルバム



③磁製臭素容器



④磁製臭素容器の図面

当社は国内最大の臭素メーカーとして臭素を製造販売しています。臭素の大量生産の歴史は1941年に海軍が航空機燃料のアンチノック剤の添加剤の原料として臭素の大量生産を化学会社に要請したところから始まります。当時の最大の技術的課題は酸性度の高い臭素設備内部の充填材でしたが、東洋曹達工業（現 東ソー）は竹材を選択しました。当初寿命は長くて半年と言われた竹材ですが、実際には10年以上使用でき、安定生産に寄与しました。

当社南陽事業所（山口県周南市）では1961年から1973年まで操業した臭素製造設備で使用した竹の充填剤の一部を保存・公開しています。磁製容器、容器図面、設備修理時のアルバムも保管しており、それらが化学遺産に認定されました。

なお、認定化学遺産第056号「苦汁・海水を原料とする臭素製造設備と磁製容器」として当社グループ会社のマナック株式会社が所蔵する臭素蒸留塔および磁製容器も一緒に化学遺産に認定されています。